

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 新潟県新潟市北区島見町3399番地37

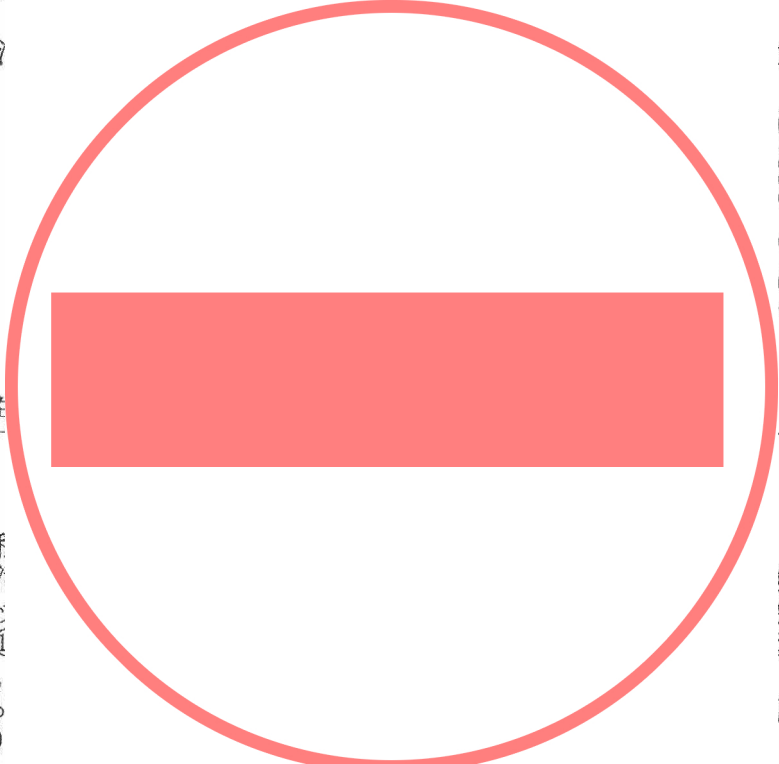
氏名 株式会社 大橋商会
代表取締役 大橋 崇



廃棄物の処理及び

ことを証する。

許可の年
許可の有効年



20日
8日

1 事業の範囲

- (1) 事業の区分
 - (2) 産業廃棄物の種類
 - ①燃え殻 ②汚泥
 - ③廃プラスチック類
 - ④金属くず (鉄くずを除く)
 - ⑤廃アルカリ
 - ⑥廃ガラス (引火性、燃焼性、腐食性を除く)
 - ⑦紙くず
 - ⑧繊維くず
 - ⑨木材くず
 - ⑩ゴムくず
 - ⑪金属酸化物
 - ⑫その他
- 以上16種類

⑤廃アルカリ
⑩ゴムくず
除去に伴って生じ
産業廃棄物である

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成15年12月9日
 更新許可年月日 平成20年12月11日 (有効期間 平成20年12月9日～平成25年12月8日)
 変更届出年月日 平成25年1月10日 (代表者及び住所の変更)
 更新許可(優良認定)年月日 平成25年12月20日 (有効期間 平成25年12月9日～平成32年12月8日)

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無